



花となかまと笑顔

松本市立四賀小学校だより No.4
令和2年(2020年)7月28日(火)
〒399-7402 松本市会田 1113 番地
TEL 64-1070

暑さ対策をしながら学習を進めています

夏休みが8月1日(土)~17日(月)までに短縮されました。新型コロナウイルス感染症への予防対策に加え、暑さ対策も考えながら学習を進めていく必要があります。四賀小学校では、次のような暑さ対策をしながら、学習活動を進めていきます。

- (1) 全校児童へ「クールタオル」を配布しました。
- (2) 熱中症指数計(WBGT値を測定できるもの)をすべてのクラスに設置しました。
- (3) 暑さ指数(WBGT)によって、活動を制限し、熱中症を防ぐようにします。

暑さ指数(WBGT)について			暑さ指数についての詳細は、 環境省熱中症予防サイト https://www.wbgt.env.go.jp/ をご確認ください。
段階	WBGT値	対応	
危険	31℃以上	屋外での活動は中止します。 屋内でも運動は中止します。	
嚴重警戒	28℃以上~ 31℃未満	激しい運動は中止します。 10~20分ごとに休息をとり、水分補給等を行います。	
警戒	25℃以上~ 28℃未満	活動場所・時間・内容に配慮しながら、活動します。活動の途中で休息をとり、水分補給等を行います	
注意	21℃以上~ 25℃未満		



- (4) エアコン設置教室の利用
 - ・3~6年生はエアコン設置教室(多目的室、図書室、音楽室、パソコン室)を優先利用します。
 - ・1・2年教室、あおぞら学級、たいよう学級はエアコン設置済みです。

※エアコン使用中も、感染症予防のため、2方向をあけて換気を行います。
 - (5) エアコンが設置されていない3~6年教室へ、扇風機を追加配備しました。
 - (6) 児童玄関前にミストシャワーを設置し、休み時間や体育の後に利用しています。
 - (7) 体育のときは、人との距離をたもったうえで、マスクを外して活動しています。
- なお、3~6年生教室等へのエアコン設置工事を、8月から実施する予定です

【8月の主な行事】

8月1日(土)~17日(月) 夏期休業
5日(水) 学校納入金振替日
8日(土)~16日(日) 学校閉庁
18日(火) 2学期始業式 下校指導
19日(水)~21日(金) 登校指導
31日(月) 4・5・6年 クラブ
給食費振替日

【9月の主な行事】

1日(火) 避難訓練
6日(日) PTA作業
7日(月) 学校納入金振替日
13日(日) PTA作業予備日
19日(土) 体育参観日※従来での運動会は実施しません
28日(月) 体育参観日振替休日
30日(水) 給食費振替日

裏面に続きます

お知らせ・お願い

【日課・朝の健康観察の継続について】

四賀小学校では、全校が集まる機会を極力さけるとともに、学習リズムを整えるために、6月より、短縮日課6時間授業で、全校児童が15：20に下校する生活を継続してきました。8月も短縮日課6時間授業での生活を継続していきます。

また、新型コロナウイルス感染症への対策も継続していきます。毎朝行っていただいている健康観察カードによる体調確認についても、引き続きよろしく願いいたします。なお、8月31日(月)以降、通常日課へ戻すことを検討しています。今後の感染状況等を見ながら、判断してまいります。

【運動会の実施について】

9月19日(土)に予定しておりました運動会ですが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、従来のような運動会は行わないことといたしました。同日日に、日頃の体育の授業の様子を参観いただく「体育参観」と、緊急時に児童を安全に保護者に引き渡すことができるよう、「児童引き渡し訓練」を実施する予定です(午前中のみ登校で、昼までに下校します。)。詳細は保護者の皆様あてに改めてお知らせいたします。

運動会を楽しみにしておられた保護者の皆様、祖父母の皆様、地域の皆様には申し訳ありませんが、現在の新型コロナウイルス感染状況を踏まえての判断であることをご理解いただきますよう、お願いいたします。

【特別警報への対応について】

校区が大雨・大雪・暴風・暴風雪の「特別警報」地域に該当する場合、学校では以下の対応をします。ご承知おきください。

発表状況	学校の対応
始業前	臨時休業とします。 *すでに登校した児童生徒は家庭連絡後引き渡します。
始業後	登校日とします。 下校時刻及び方法について判断をし、家庭連絡します。

なお、判断に迷われる場合には、子どもの安全を第一にしてください。登校が危険と判断された場合は、自宅待機をさせていただきます(この場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。)

【酸性飲料の保管についてご注意を】

古くなった金属製の容器(水筒・やかんなど)に粉末清涼飲料水を溶かし保管したものを飲んだことで、金属の溶出に伴う食中毒事例が発生したとの注意喚起が、厚生労働省・長野県よりありました。各家庭におかれましても以下の点についてご注意ください。

- ・酸性の飲み物(主にスポーツ飲料、果汁飲料、炭酸飲料、乳酸菌飲料)を長時間金属製の容器に保管しないこと。
- ・容器の内部にサビやキズがないか確認をすること。
- ・古くなった容器は定期的に新しいものに交換すること。
- ・取り扱う食品の表示および注意喚起を確認して、使用すること。

保護者の皆様、地域の皆様には、臨時休業期間中から、学校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございました。引き続き、新型コロナウイルス感染対策が必要な状況です。夏休み期間中も、各家庭で感染予防にご配慮いただきますよう、お願いいたします。